

(証券コード9005)

平成22年6月7日

株 主 各 位

東京都渋谷区南平台町5番6号
東京急行電鉄株式会社
取締役社長 越 村 敏 昭

第141期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、第141期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、以下のいずれかの方法により、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

【書面による議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月28日（月曜日）午後6時30分までに到着するようにご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使の場合】

71ページ記載の「インターネットによる議決権行使について」をご参照のうえ、平成22年6月28日（月曜日）午後6時30分までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

- | | |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日 時 | 平成22年6月29日（火曜日） 午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都渋谷区道玄坂二丁目24番1号
Bunkamura オーチャードホール（東急文化村）
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。） |

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第141期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第141期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案** 剰余金の配当の件
- 第2号議案** 取締役20名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

- (1) 議決権行使書またはインターネットにより議決権を行使いただく際の取り扱いは次のとおりとさせていただきます。
- ①インターネットにより、複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使とさせていただきます。
 - ②議決権行使書とインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使とさせていただきます。ただし、両方が同日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日前3日までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
 2. 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.tokyu.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

I. 企業集団の現況

1. 当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、一部に持ち直しの動きが見られたものの、個人消費は引き続き低迷するなど、依然として厳しい状況が続きました。

このような経済情勢の中、当社（連結子会社を含む）は、将来の持続的成長に必要な収益構造の変革等を着実に図りながら、積極的な営業活動と経費節減に努めてまいりました。

当期の業績は、不動産事業が増収となったものの、リテール事業、レジャー・サービス事業、ホテル事業などの減収により、営業収益は1兆2,301億3千2百万円（前期比5.7%減）、営業利益は、リテール事業やホテル事業などの減収による減益に加え、交通事業で大規模工事にかかわる固定資産除却費が増加したため、527億4千1百万円（同19.2%減）、経常利益は、負ののれん償却額や持分法による投資利益が増加したことなどにより、461億3千8百万円（同15.9%減）、当期純利益では、特別損失で投資有価証券売却損を計上したものの、固定資産売却益を計上したことなどにより、148億9千8百万円（同38.2%増）となりました。

以下、各事業についてご報告いたします。

① 交通事業

当社は、安全を最優先に、利便性、快適性の高い鉄道を目指し、さまざまな取り組みを進めております。

特に「安全の確保」は、鉄道事業の最大かつ最重要の、お客さまに対する責務であるという認識のもと、安全管理の体制や方法を定めた「安全管理規程」をもとに、経営トップから事業第一線の従業員まで一体となって、安全マネジメント体制の強化に努めております。

発生した事故に関する情報を迅速かつ正確に関係する全社員で共有し、再発防止に努めるとともに、事故につながる可能性のある事象を本社が把握、対処することで未然防止につなげるなど、当期も継続して安全性の向上に努めました。施設面の対策としては、学芸大学駅付近高架橋、渋谷～用賀間のトンネルなどで耐震補強工事を実施したほか、世田谷線のすべての踏切に列車へ異常を

通報する非常ボタンを設置し、東急線の全踏切への設置が完了いたしました。

東急線の利便性をより一層向上させる取り組みとして、東横線では、平成24年度に東京メトロ副都心線との相互直通運転を行うため、渋谷～代官山間の地下化工事と、特急・通勤特急・急行列車の10両編成化（現行8両）対応工事を進めております。この相互直通運転により、横浜～渋谷～新宿～池袋が1本の路線でつながり、鉄道ネットワークがさらに充実します。東横線・目黒線と相鉄線との相互直通運転につきましては、平成31年4月の開始を目指し、環境影響評価などの手続きを進めております。

また、当社では、快適性の高い鉄道を目指し、混雑緩和を重要な課題と位置づけております。昨年7月、大井町線を溝の口駅まで延伸するとともに、大井町～溝の口間で急行運転を開始いたしました。これは、田園都市線から都心へ向かうルートを選択肢を増やすことにより、利便性の向上と混雑緩和を図ることを目的として、平成5年から16年間にわたり進めてきた「大井町線改良工事および田園都市線複々線化工事」の進捗によるものです。この大規模改良工事に加えて、ピーク時間帯前後の列車増発、準急運転の導入、6ドア・座席格納車両の導入などのさまざまな取り組みにより、田園都市線の朝ラッシュ時の混雑率は、198%（平成19年度）から187%（当期）まで低下いたしました。また、ラッシュ時間帯より早く乗車されたお客さまに特典サービスを提供する「早起き応援キャンペーン」を実施いたしました。今後とも、さまざまな対策により、混雑緩和と混雑を一因とした遅延の抑制に努めてまいります。

当社の鉄軌道の輸送人員は、前期と比べて0.1%増加して10億6千6百万人となりました。

<ご参考：当社鉄軌道の輸送人員推移>

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
9億9千5百万人	10億1千8百万人	10億5千6百万人	10億6千5百万人	10億6千6百万人

バス業の東急バス(株)では、より一層安全で快適な輸送を実現すべく、全社一丸となって運輸安全マネジメントに取り組んでおります。当期は「たまプラーザ駅～美しの森地区」など新路線の開業やお客さまの利便性向上に向けた取り組みを進める一方、ご利用状況にあわせた路線・ダイヤの改定を行うなど、輸送実態にあわせた経費節減を進めました。同社の当期の輸送人員は、前期と比べて2.2%減少して、1億5千1百万人となりました。

交通事業全体の営業収益は、当社の鉄軌道事業において、広告収入が減少したことなどにより、1,949億3千1百万円（前期比2.2%減）となりました。営業利益では、大井町線溝の口延伸工事の固定資産除却費等が発生したことなどにより、232億2千9百万円（同10.0%減）となりました。

② 不動産事業

当社は、「街づくり」を事業活動の中心におき、長年にわたり、さまざまな領域での不動産事業を展開しております。

また、将来を見据え、安定的かつ継続的な収益の確保とさらなる沿線価値の向上を目指し、大規模拠点開発プロジェクトなど、不動産賃貸事業の拡充による「不動産事業の構造転換」を進めております。この方針のもと、大規模拠点開発プロジェクトにつきましては、事業環境の変化に対応しながら、着実に推進いたしました。それぞれの計画の進捗状況と開業予定は、次のとおりであります。

・二子玉川東地区第一種市街地再開発事業（二子玉川ライズ）

二子玉川東地区市街地再開発組合により、順調に建築工事が進んでおります。当社は、組合員・参加組合員として事業に参画しております。本年5月および7月には、分譲マンションの「二子玉川ライズ タワー&レジデンス」が竣工し、引き渡しを開始いたします。また、二子玉川駅に隣接する商業施設は、名称を「二子玉川ライズ・ショッピングセンター」と決定し、平成23年3月の開業を予定しております。

・永田町二丁目計画（東急キャピトルタワー、ザ・キャピトルホテル 東急）

㈱東急ホテルズの新たなフラッグシップホテルとなる「ザ・キャピトルホテル 東急」とオフィスなどからなる高層複合ビルの建設を進めております。ビルの名称を「東急キャピトルタワー」と決定いたしました。「東急キャピトルタワー」は本年7月に竣工し「ザ・キャピトルホテル 東急」は本年10月22日に開業いたします。

・たまプラーザ駅周辺開発計画（たまプラーザ テラス）

昨年10月、たまプラーザ駅をリニューアルし、71店舗が集まるゲートプラザ（2期）を開業いたしました。これにより、たまプラーザ駅の乗降人員が増加するなど、街の中核施設として、多くのお客さまにご利用いただいております。本年秋のゲートプラザ（3期）開業により「たまプラーザ テラス」はグラントオープンを迎えます。

・渋谷駅周辺開発計画（渋谷新文化街区プロジェクト「渋谷ヒカリエ」）

渋谷駅周辺開発計画のリーディングプロジェクトとなる東急文化会館跡地周辺地区の共同開発事業「渋谷新文化街区プロジェクト」は、昨年7月、新築工事に着手いたしました。同プロジェクトの施設名称を「渋谷ヒカリエ」に、中核施設となる劇場名称を「東急シアターオーブ」に決定いたしました。オフィス、商業、劇場をはじめとした文化施設などの複合施設として、平成24年春の開業を予定しております。

このほか、不動産賃貸事業につきましては「東急虎ノ門ビル」が本年4月に竣工し稼働を開始したほか、オフィス、商業施設などの賃貸物件において、厳しい市場環境に対応しながら、物件価値の向上とより効率的な運営管理に努めました。

不動産販売事業につきましては「二子玉川ライズ タワー&レジデンス」「ドレッセ美しの森シルフィード」をはじめとして、東急線沿線を中心にマンション、建売住宅および分譲地の販売を積極的に実施いたしました。

また、当社では、東急線沿線における人口の質的・量的変化を見据え、沿線の皆さまのライフステージの変化にあわせたメニューをご提供するため「住みかえ」を軸とした住宅事業の新たな取り組みを進めております。当期は「東急電鉄 住まいと暮らしのコンシェルジュ」「東急電鉄 ア・ラ・イエ センター」などの住まいに関する新たなお客さま窓口を開設したほか「スタイリオ池尻大橋」など4物件の賃貸住宅を新規開業いたしました。シニア層の方々に、豊かで安心、安全に暮らせる住まい・生活空間をご提供することを目指す「サービス付シニア住宅」事業につきましては、第1号物件である「東急ウェリナ大岡山」を本年9月に開業いたします。これらの取り組みにより、住宅事業の活性化を図りながら、収益基盤の強化と沿線価値の向上を目指してまいります。

不動産事業全体の営業収益は、当社の不動産販売業における販売増加などにより、1,640億4千6百万円（前期比18.3%増）となったものの、当社の不動産賃貸業において、開発費用が増加したことや広告収入の減少などにより、営業利益は228億5千1百万円（同3.1%減）となりました。

③ リテール事業

当社は、リテール事業を街の生活基盤として沿線価値の向上に寄与するものと位置づけ、収益力の向上に取り組んでおります。同事業は、昨今の景気悪化の影響を大きく受けておりますが、鉄道事業、不動産事業との連携と収益の確保に努めながら、不採算・低採算店舗への対応をはじめとする構造改革を推進しております。

㈱東急百貨店では、大幅な業績悪化を一時的な経済環境、消費意欲の減退によるものと捉えず、㈱伊勢丹との業務提携を最大限に活用しながら、商品・販売政策を効率的に推進する体制を整備するとともに、売り場運営形態の最適化のための店舗構造改革や、魅力ある店舗を創造するための営業構造改革などを進めております。なお同社は「二子玉川ライズ・ショッピングセンター」（平成23年3月開業）の食料品フロアおよび「渋谷ヒカリエ」（平成24年春開業）に、それぞれ出店を予定しております。

㈱東急ストアでは、売上高の減少に対応した利益構造の改善策として、青山店など不採算店舗5店の閉鎖、不採算フロアの改装を進めるとともに、価格政策および取扱商品の見直しなどに取り組みました。このほか、首都圏へ経営資源を集中するため、昨年10月、㈱札幌東急ストアの経営権を北海道地区でスーパーマーケット事業を展開する㈱アークスに譲渡いたしました。また、お客さまへのさらなる利便性とサービスの向上を目指し、インターネットを使って注文した生鮮食料品や日用品を自宅までお届けするサービス「東急ストアネットスーパー」を開始いたしました。横浜市、川崎市の田園都市線沿線の一部では昨年10月から、渋谷区、目黒区、世田谷区では本年4月からサービスを開始しております。

ショッピングセンター業では、当社および㈱東急モルズデベロップメント等において、東急線沿線を中心にさまざまなタイプのショッピングセンターを運営しております。昨年10月「たまプラーザ東急SC」を「たまプラーザテラス ノースプラザ」としてリニューアルオープンし、同時に、たまプラーザ駅上部に「たまプラーザ テラス ゲートプラザ（2期）」を開業いたしました。㈱東急モルズデベロップメントでは、本年4月、若い女性に支持されている「SHIBUYA 109」ブランドの新店として、「MINATOMIRAI 109」をクイーンズスクエア横浜[アット!](みなとみらい21地区)内に開業いたしました。

リテール事業全体の営業収益は、昨今の景気悪化の影響を大きく受け、5,579億5千7百万円（前期比10.2%減）、営業利益は38億6千6百万円（同64.5%減）となりました。

④ レジャー・サービス事業

東急線沿線への若年層・子育て世代の流入の促進を図ることを目的として学童保育事業を展開する㈱キッズベースキャンプでは、昨年4月、新たに5店舗（用賀、溝の口、大倉山、五反田・大崎、下丸子）を開業いたしました。同社の当期末の店舗数は14店舗、会員数は約2千人となっております。本年4月の日吉への出店に続き、本年秋には「たまプラーザ テラス ゲートプラザ」に出店を予定しております。

㈱東急エージェンシーでは、当社とともに、交通広告と屋外広告を統合した広告媒体ブランドの強化に努めたほか、組織や子会社の再編などによる業務の効率化に取り組みました。

東急線沿線において有線テレビジョン放送業を展開するイツ・コミュニケーションズ㈱では、昨年11月、いつでも気に入った番組や映画、ドラマなどを視聴できる「イツコム オンデマンド」のサービスを開始いたしました。また、本年4月よりサービスエリアを拡大し、横浜市都筑区のお客さまに対する

サービス提供を開始いたしました。このほか「イツコムスポット 武蔵小杉」「イツコムスポット たまプラーザ」を開設し、イツコムのサービスや地上デジタル化対策などの各種ご相談にきめ細やかに対応する体制を整えました。なお、同社の当期末の総接続世帯数は、68万世帯（前期末比8.0%増）となっております。

レジャー・サービス事業全体の営業収益は、イツ・コミュニケーションズ(株)において、利用料収入の増加があったものの、(株)東急エージェンシーにおいて、企業の広告支出が抑制されマスメディア受注等が大幅に減少したことなどにより、1,533億2千9百万円（前期比12.9%減）、営業利益は14億6千1百万円（同34.0%減）となりました。

⑤ ホテル事業

ホテル事業を取り巻く環境は、業界全体の競争激化に加え、世界的な金融危機による経済不況や新型インフルエンザ流行の影響を受けるなど、厳しい状況が続いております。(株)東急ホテルズでは、このような事業環境からの早期回復が容易には見込めないという認識のもと、不採算店舗の撤退や、固定費を中心とした抜本的なコスト削減による収支構造改革を推進してまいりました。さらに、「事業ドメインの転換」を柱とする新たな事業戦略を策定し、スピーディーに実行に移してまいります。

なお、同社の新たなフラッグシップホテルとなる「ザ・キャピトルホテル 東急」につきましては、開業日を本年10月22日と決定し、開業に向けた準備を鋭意進めております。

ホテル事業全体の営業収益は、客室の稼働や単価の大幅な落ち込みの影響などにより、869億9千3百万円（前期比9.6%減）となり、経費節減に努めたものの遺憾ながら14億2千2百万円の営業損失となりました。

⑥ その他事業

東急車輛製造(株)では、市場環境の変化に対応するため、経費・原材料費の一層の削減に取り組みました。特に、国内需要が大きく減退している特装自動車事業につきましては、競争力の一層の強化を図るため、製品の絞込みを行うとともに、機動的かつ効率的な事業運営体制への移行を進めました。

その他事業全体の営業収益は1,493億7千6百万円（前期比4.2%減）、営業利益は26億1千1百万円（同29.4%増）となりました。

(2) 主な企業再編行為の実行状況

- ・当社は、本年3月31日をもって、子会社である東急セキュリティ㈱のセキュリティ事業と東急ファシリティサービス㈱の常駐警備事業等を新会社に統合し、同社を新たな「東急セキュリティ㈱」として発足させました。また当社は、本年4月1日をもって、簡易吸収分割により東急ファシリティサービス㈱のセキュリティ事業に関する固定資産等の一部を承継するとともに、簡易吸収合併により、旧東急セキュリティ㈱に残った権利・義務の全部を承継いたしました。

この再編は、セキュリティ事業を「東急セキュリティ」のブランドに統一することを通じて、総合的なサービスを提供する事業運営体制を構築し一層の収益化を図るとともに、「沿線価値の向上」に資することを目的とするものです。

- ・当社および㈱東急ストアは、昨年10月30日をもって、北海道札幌地区でチェーンストア業を経営する㈱札幌東急ストアについて、保有する全株式を㈱アークスに譲渡いたしました。この譲渡は、当社のリテール事業戦略上重要な子会社である㈱東急ストアの経営資源を、首都圏に集中することを目的とするものです。
- ・当社は、昨年10月1日をもって、北海道においてバス事業等を経営する宗谷バス㈱、北海道北見バス㈱、斜里バス㈱、および網走交通バス㈱、長野県においてバス事業等を経営する上電バス㈱、上田電鉄タクシー㈱、草軽観光バス㈱、ならびに愛知県においてバス事業・不動産事業等を経営する東急鯨バス㈱よりバス事業等を承継したエス・ビー・プロパティーズ㈱について、当社および当社子会社が保有する全株式を合同会社ジェイ・エル・ディーに譲渡いたしました。

これらの企業再編行為にとどまらず、当社は、事業環境の変化に適切に対応するべく、グループ事業ポートフォリオの最適化を今後とも迅速かつ強力に推進してまいります。

(3) 設備投資の状況

当期の企業集団における設備投資の総額は1,341億2千3百万円であり、主要なものは次のとおりであります。

① 完成した主要な工事等

事業セグメント	主要な設備投資の内容
交通事業	【当社】 鉄道車両43両新造

② 建設中の主要な工事等

事業セグメント	主要な設備投資の内容
交通事業	【当社】 「目黒線目黒～多摩川間改良工事および東横線多摩川～日吉間複々線化工事」 「東横線渋谷～横浜間改良工事」 「大井町線大井町～二子玉川間改良工事および田園都市線二子玉川～溝の口間複々線化工事」 【伊豆急行㈱】 谷津トンネル補強工事
不動産事業	【当社】 「渋谷新文化街区プロジェクト」 「二子玉川東地区第一種市街地再開発事業（第1期）」 「永田町二丁目計画」 「虎ノ門一丁目計画」 「大岡山シニア住宅計画」 「千代田区四番町計画」
リテール事業	【当社】 「たまプラーザ駅周辺開発計画」

(4) 資金調達の状況

当期の設備資金、借入金返済資金、社債償還資金に充当するため、㈱日本政策投資銀行等から所要の借入および社債の発行を行いました。

なお、当社および当社子会社の資金効率化を目的として当社子会社である東急ファイナンス アンド アカウンティング㈱は、総額600億円の貸出コミットメントライン契約を取引先金融機関と締結しております。

当期末における社債、借入金等の連結有利子負債残高は1兆426億7千4百万円となり、前期末に比べ298億1百万円の減少となりました。

2. 財産および損益の状況

(1) 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第138期 (平成19年3月期)	第139期 (平成20年3月期)	第140期 (平成21年3月期)	第141期 (当期) (平成22年3月期)
営業収益 (百万円)	1,381,975	1,372,952	1,304,231	1,230,132
当期純利益 (百万円)	58,722	46,007	10,783	14,898
1株当たり当期純利益 (円)	49.43	37.79	8.65	11.88
総資産 (百万円)	1,949,350	1,943,590	2,010,746	1,965,794
純資産 (百万円)	363,282	390,733	384,654	386,341

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除)に基づき算出しております。なお、自己株式数については、当期末に東急グループ従業員持株会専用信託が保有する当社株式11,111千株を含めて算出しております。

(2) 当社の財産および損益の状況

区 分	第138期 (平成19年3月期)	第139期 (平成20年3月期)	第140期 (平成21年3月期)	第141期 (当期) (平成22年3月期)
営業収益 (百万円)	263,712	256,167	262,231	282,797
当期純利益 (百万円)	13,109	18,388	21,592	5,668
1株当たり当期純利益 (円)	11.02	15.08	17.29	4.51
総資産 (百万円)	1,413,835	1,404,819	1,479,793	1,483,874
純資産 (百万円)	309,919	314,269	345,061	336,384

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除)に基づき算出しております。なお、自己株式数については、当期末に東急グループ従業員持株会専用信託が保有する当社株式11,111千株を含めて算出しております。

3. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はございません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
(交通事業) 東急バス(株)	3,300	100.0	バス業
(リテール事業) (株)東急百貨店	10,000	100.0	百貨店業
(株)ながの東急百貨店	2,368	56.9	百貨店業
(株)東急ストア	10,838	100.0	チェーンストア業
(レジャー・サービス事業) (株)東急エージェンシー	3,637	76.0	広告業
イツ・コミュニケーションズ(株)	5,294	89.2	有線テレビジョン放送業
(ホテル事業) (株)東急ホテルズ	7,500	100.0	ホテル業
(その他事業) 東急車輛製造(株)	14,047	100.0	鉄道車両関連事業

(注) 1. 出資比率は、子会社保有の株式を含めて算出しております。

2. 当社の連結子会社は、上記8社を含め156社(前期比12社減)、持分法適用会社は22社(前期比増減なし)であります。

4. 対処すべき課題

当社および連結子会社では、「安全」をすべての事業の根幹と位置づけており、特に公共輸送機関としての使命を担う当社におきましては、安全の確保が最大かつ最重要の責務であると認識し、全社を挙げて積極的な取り組みを進めております。近年においては、平成18年6月に「安全推進委員会」を社内に発足させ、さらに同年10月、輸送の安全を確保するために遵守すべき事業の運営方針、事業の実施および管理の体制、方法を定めることにより安全管理体制を確立し、安全の水準の維持向上を図るため、安全管理規程を制定いたしております。安全の確保は不変の経営課題であり、今後とも取り組みを強化してまいります。

また、当社および連結子会社は、平成12年4月の東急グループ経営方針発表以来、数次にわたる経営計画を推進し、平成20年4月からは「成長戦略の具現」を目指す中期3か年経営計画（平成20年度～平成22年度）に取り組んでまいりました。

しかしながら、平成20年秋の米国金融危機に端を発した急速な景気後退の影響等により、消費行動をはじめとする社会・経営環境が大きく変化したことを受け、中期3か年経営計画を見直し、また成熟化が進む市場環境の中においても持続的成長を実現するべく、収益性・効率性を追求することで事業構造の質的転換を図る、平成22年度を初年度とする中期2か年経営計画をスタートさせました。

本経営計画では、前回経営計画に掲げる「東急線沿線が『選ばれる沿線』であり続ける」、「東急グループが電鉄を中心とした自立的で強い企業集団になる」という中長期ビジョンと基本戦略「人口の質的・量的変化を先取りした事業展開」を踏襲しつつ、次の3つの重点施策に取り組み、将来の成長に向けた基盤整備を進めてまいります。

【重点取り組み課題】

1. 「コア事業の収益力強化による成長」

鉄道事業等から創出されるキャッシュフローをコア事業への成長投資に投下し、鉄道事業のネットワーク拡充・サービス向上や大規模拠点開発プロジェクト等における不動産賃貸事業の拡充を通してコア事業の収益力を強化することにより、キャッシュフロー創出力と収益力を向上・強化させる成長サイクルを確立する。

2. 「資産ポートフォリオおよびグループ事業ポートフォリオの徹底」

当社内に設置している資産ポートフォリオ委員会にて、当社および連結子会社が保有する資産の最有効活用を全体最適の見地から立案、実施することで資産効率を高める。また景気後退の影響を大きく受けている事業部門については、不採算店舗からの撤退をはじめとする見直しを行い、引き続き構造改革をスピーディーに実施していく。

3. 「全社的な事業の効率性追求」

当社および連結子会社が手掛ける各事業の固定費削減を推進し、収益に見合った適正費用水準に収斂させるコストマネジメントを徹底することにより、全社的な付加価値生産性の向上を追求する。

本経営計画における業績数値計画をそれぞれ次のとおりといたします。

【業績数値計画】

	中期2か年経営計画	
	平成22年度	平成23年度
連結営業利益	465億円	505億円
連結東急EBITDA(※)	1,291億円	1,460億円
D/Eレシオ	2.9倍	2.7倍

※ 営業利益+減価償却費+のれん償却額+固定資産除却費

また、当社は、株主の皆さまへの適切な利益還元を経営上の重要政策と位置づけ、安定かつ継続的な配当を基本方針とし、配当政策を以下のとおりとしております。

【配当政策】

本経営計画期間中、連結自己資本配当率(※)2%を目処におき、安定・継続的な配当を実施する。

※ 配当金総額/期中平均連結自己資本×100

さらに当社および連結子会社は、かねてより企業市民として、その社会的責任の重要性を認識し、グループ全体でコンプライアンスに取り組むとともに、地球環境保全活動や各種社会貢献活動を継続するなど、CSR経営を積極的に推進しております。近年においても平成14年1月の「東急グループコンプライアンス指針」の制定を皮切りに、さまざまなCSR活動を進めており、平成20年2月には「グループ内部統制ガイドライン」を制定し、グループ各社にコンプライアンスおよびCSRの重要性をあらためて周知徹底いたしました。また、リスク管理体制を強化し、全社的重要リスクの把握に努めております。

今後もさまざまなステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションをより一層緊密にするとともに、経営の透明性、業務の適正性を高め、企業の社会的責任を全うしてまいります。

これらの一連の取り組みを通じ、企業の持続的成長を果たし、企業価値の最大化に努めてまいりたいと存じます。

5. 主要な事業内容および事業拠点等

(1) 主要な事業内容

事業セグメント	主要な事業内容
交通事業	鉄軌道業、バス業
不動産事業	不動産賃貸業、不動産販売業、不動産管理業
リテール事業	百貨店業、チェーンストア業、ショッピングセンター業
レジャー・サービス事業	広告業、ゴルフ業、有線テレビジョン放送業
ホテル事業	ホテル業
その他事業	鉄道車両関連事業、商社業

(2) 主要な事業拠点等

主要な会社名	主要な事業拠点、施設等
当社 (本社：東京都渋谷区)	<p>【鉄軌道業】 東京西南部、神奈川県における旅客輸送 営業路線8路線（鉄道7、軌道1）・104.9km、駅数98駅、 車両数1,185両（鉄道1,165、軌道20、うちリース車両221）</p> <p>【不動産賃貸業】 たまプラーザ テラス、青葉台東急スクエア、クイーンズスクエア 横浜、グランベリーモール、渋谷マークシティ他</p> <p>【不動産販売業】 営業所4か所（東京都1、神奈川県3）</p>
東急バス㈱ (本社：東京都目黒区)	営業路線108路線・816.4km、車両数903両、 営業所13か所（東京都世田谷区他）
㈱東急百貨店 (本社：東京都渋谷区)	6店舗（東京都4、神奈川県1、北海道1）
㈱ながの東急百貨店 (本社：長野県長野市)	1店舗（長野県長野市）
㈱東急ストア (本社：東京都目黒区)	95店舗（東京都52、神奈川県33、千葉県4、他6）、 流通センター（神奈川県川崎市）
㈱東急エージェンシー (本社：東京都港区)	支社4か所（大阪府大阪市他）
イツ・コミュニケーションズ㈱ (本社：神奈川県横浜市)	事務所1か所（神奈川県川崎市）
㈱東急ホテルズ (本社：東京都渋谷区)	直営ホテル45店舗（東京都8、北海道5、他32） ※平成22年3月31日をもって営業を終了した1店舗を含む
東急車輛製造㈱ (本社：神奈川県横浜市)	工場4か所（神奈川県横浜市他）、営業所20か所（東京都港区他）

6. 使用人の状況

事業セグメント	人 数 (名)	前期比増減 (名)
交通事業	5,908	△521
不動産事業	1,991	169
リテール事業	5,684	△477
レジャー・サービス事業	2,491	20
ホテル事業	3,387	△135
その他事業	3,928	93
全 社 (共通)	884	15
合 計	24,273	△836
(うち当社)	(3,756)	(93)

(注) 1. 人数に臨時従業員数は含んでおりません。

2. 全社 (共通) として記載されている人数は、特定の事業セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

7. 主要な借入先の状況

借 入 先	借入金残高
	百万円
株式会社日本政策投資銀行	236,060
中央三井信託銀行株式会社	101,543
株式会社三菱東京UFJ銀行	60,233
三菱UFJ信託銀行株式会社	51,417
株式会社みずほコーポレート銀行	47,088
住友信託銀行株式会社	46,501
日本生命保険相互会社	36,800
第一生命保険相互会社	36,288

※第一生命保険相互会社は、平成22年4月1日、第一生命保険株式会社となりました。

Ⅱ. 会社の現況

1. 株式の状況

(1) 発行可能株式総数

18億株

(2) 発行済株式の総数

1,263,525,752株
(うち自己株式2,111,912株)

(注) 前期末からの発行済株式総数の増減はございません。

(3) 株主数

101,220名
(前期末比804名減)

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
第一生命保険相互会社	77,475	6.14
日本生命保険相互会社	73,856	5.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	47,310	3.75
中央三井信託銀行株式会社	38,357	3.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	36,143	2.87
太陽生命保険株式会社	24,476	1.94
株式会社三菱東京UFJ銀行	21,477	1.70
三菱UFJ信託銀行株式会社	21,188	1.68
株式会社みずほコーポレート銀行	20,236	1.60
住友信託銀行株式会社	19,806	1.57

(注) 1. 持株数上位10名を示しております。なお、持株比率は発行済株式の総数から自己株式を除いて計算しております。

2. 第一生命保険相互会社は、平成22年4月1日、第一生命保険株式会社となりました。

(5) その他株式に関する重要な事項

(信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入について)

当社は、平成21年9月28日開催の取締役会において、東急グループ従業員持株会（以下「持株会」という。）を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生の拡充を目的とするインセンティブ・プラン「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下「本プラン」という。）の導入を決議しております。

本プランでは、持株会が今後5年間で取得する規模の株式を新たに設立された「東急グループ従業員持株会専用信託」（以下「本信託」という。）があらかじめ取得しておき、これを順次、持株会へ売却していきます。本信託が取得する株式については、当社の会計処理においては、その取得および売却を自己株式の増加または減少として計算書類に反映することになりますが、当社が取得するものではないため、本項における自己株式の数には含めておりません。なお、当期末に本信託が保有する当社株式数は11,111千株（持株比率0.88%）であります。

2. 新株予約権等の状況

該当事項はございません。

3. 会社役員 の 状況

(1) 取締役および監査役の状況

氏名	地位および担当		重要な兼職の状況
かみじょう きよふみ 上 條 清 文	代表取締役会長		シロキ工業(株)社外取締役 松竹(株)社外取締役 取締役相談役
こしむら としあき 越 村 敏 昭	代表取締役社長		東急不動産(株)社外取締役 (株)東急レクリエーション社外取締役 東武鉄道(株)社外取締役 東映(株)社外取締役
はっほう たかくに 八 方 隆 邦	代表取締役副社長	技師長、執行役員、業務統括、鉄道事業本部担当(安全推進委員会を含む)、鉄道事業本部長	東急車輛製造(株)代表取締役会長 東急建設(株)社外取締役
すずき かつひさ 鈴 木 克 久	代表取締役副社長	業務統括、リテール事業本部、内部統制室担当	(株)東急百貨店代表取締役会長 東急リパブル(株)社外取締役 シロキ工業(株)社外取締役 ゴールドバック(株)社外取締役
あだち いさお 安 達 功	代表取締役副社長	業務統括、グループ事業本部、経営統括室担当	東急不動産(株)社外監査役 (株)東急コミュニティー社外監査役
のもと ひろふみ 野 本 弘 文	専務取締役	執行役員、開発事業本部担当、開発事業本部長	(株)東急コミュニティー社外取締役 世紀東急工業(株)社外取締役
すぎた よしき 杉 田 芳 樹	専務取締役	執行役員、グループ事業本部長	
くわはら つねやす 桑 原 常 泰	常務取締役	情報・レクリエーション事業部担当	(株)東急エージェンシー代表取締役社長
きのした ゆうじ 木 下 雄 治	常務取締役	執行役員、リテール事業本部長	(株)東急ストア代表取締役社長
たかはし はるか 高 橋 遠	常務取締役	執行役員、社長室、財務戦略室担当、社長室長	
いまむら としお 今 村 俊 夫	常務取締役	執行役員、経営統括室長	
しみず しのぶ 清 水 仁	取締役相談役		学校法人亜細亜学園理事長
とまえ まさお 巴 政 雄	取 締 役	執行役員、財務戦略室長	ゴールドバック(株)社外監査役
おおはた としあき 大 畠 俊 昭	取 締 役	執行役員、グループ事業本部副事業本部長	
いずみ やすゆき 泉 康 幸	取 締 役	執行役員、鉄道事業本部副事業本部長	

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
ねづ よしずみ 根津 嘉澄	取締役	東武鉄道㈱代表取締役社長 ㈱東武ストア社外取締役 ㈱松屋社外取締役 富国生命保険相互会社社外監査役
こなが けいいち 小長 啓一	取締役	AOCホールディングス㈱参与
うえき まさたけ 植木 正威	取締役	東急不動産㈱代表取締役会長 ㈱東急コミュニティー社外取締役 東急リパブル㈱社外取締役 取締役会長 ㈱東急レクリエーション社外監査役
なかはら てつお 中原 徹郎	取締役	㈱東急総合研究所代表取締役社長
いわた てつお 岩田 哲夫	常勤監査役	東急建設㈱社外監査役 世紀東急工業㈱社外監査役 シロキ工業㈱社外監査役
かきもと けんいちろう 垣本 謙一郎	常勤監査役	東急リパブル㈱社外監査役
こうの しゅんじ 河野 俊二	監査役	東京海上日動火災保険㈱名誉顧問 ㈱三菱総合研究所社外監査役 ㈱ニコン社外取締役 信越化学工業㈱社外取締役
おかもと くにえ 岡本 圀衛	監査役	日本生命保険相互会社代表取締役社長 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ社外監査役
さいとう かつとし 齋藤 勝利	監査役	第一生命保険相互会社代表取締役社長

- (注) 1. 取締役 根津 嘉澄、取締役 小長 啓一、取締役 植木 正威は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役 岩田 哲夫および監査役 河野 俊二、監査役 岡本 圀衛、監査役 齋藤 勝利は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役 垣本 謙一郎は、当社において財務業務を担当し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、東京証券取引所に対し、取締役 根津 嘉澄、取締役 小長 啓一、取締役 植木 正威、常勤監査役 岩田 哲夫、監査役 河野 俊二、監査役 岡本 圀衛、監査役 齋藤 勝利の7名の社外役員を独立役員として届け出ております。
5. 役員の異動は、次のとおりであります。
- 平成21年4月28日、代表取締役会長 上條 清文はゴールドバック㈱の社外取締役に退任いたしました。
 - 平成21年6月26日、取締役 大井 明、取締役 岡田 茂は任期満了によりそれぞれ退任いたしました。
 - 平成21年6月26日、杉田 芳樹は取締役に新たに選任され、同日、専務取締役に就任いたしました。また、大畠 俊昭、泉 康幸は取締役に新たに選任され、就任いたしました。

- 平成21年6月26日、安達 功は専務取締役から代表取締役副社長に就任いたしました。
- 平成22年1月29日、財務戦略室担当は、代表取締役副社長 鈴木 克久から常務取締役 高橋 遠に変更となりました。
- 平成22年1月29日、代表取締役副社長 鈴木 克久は㈱東急百貨店の代表取締役会長に就任いたしました。
- 平成22年1月29日、代表取締役副社長 安達 功は㈱東急百貨店の代表取締役副会長を退任いたしました。
- 平成22年3月29日、代表取締役副社長 八方 隆邦は東急車輛製造㈱の代表取締役会長に就任いたしました。
- 平成22年3月31日、常務取締役 桑原 常泰は㈱東急エージェンシーの代表取締役社長に就任いたしました。

6. 平成22年4月1日現在、取締役の地位および担当は次のとおりであります。

氏 名	地 位 お よ び 担 当	
八 方 隆 邦	代表取締役副社長	技師長、執行役員、業務統括、鉄道事業本部担当 (安全推進委員会を含む)、鉄道事業本部長
鈴 木 克 久	代表取締役副社長	業務統括、リテール事業本部、内部統制室担当
安 達 功	代表取締役副社長	業務統括、経営統括室担当
野 本 弘 文	専 務 取 締 役	執行役員、都市生活創造本部担当、 都市生活創造本部長
杉 田 芳 樹	専 務 取 締 役	執行役員、グループ事業本部担当、 グループ事業本部長
桑 原 常 泰	常 務 取 締 役	コミュニケーション事業部担当
木 下 雄 治	常 務 取 締 役	執行役員、リテール事業本部長
高 橋 遠	常 務 取 締 役	執行役員、社長室、財務戦略室担当、社長室長
今 村 俊 夫	常 務 取 締 役	執行役員、人事・労政室担当、経営統括室長
巴 政 雄	取 締 役	執行役員、財務戦略室長
大 畠 俊 昭	取 締 役	執行役員、グループ事業本部副事業本部長
泉 康 幸	取 締 役	執行役員、鉄道事業本部副事業本部長

7. 平成22年4月1日以降の役員の異動は、次のとおりであります。

- 平成22年4月1日、監査役 斎藤 勝利は第一生命保険相互会社の代表取締役社長から、第一生命保険株式会社の代表取締役副会長に就任いたしました。
- 平成22年4月28日、代表取締役副社長 鈴木 克久はゴールドバック㈱の社外取締役を退任いたしました。
- 平成22年4月28日、取締役 巴 政雄はゴールドバック㈱の社外監査役を退任し、社外取締役に就任いたしました。
- 平成22年4月28日、取締役 大畠 俊昭はゴールドバック㈱の社外監査役に就任いたしました。

8. 当社は、執行役員制度を導入しており、取締役兼務者以外の執行役員は、平成22年4月1日現在、次の11名となっております。

津崎 卓生、吉田 創、臼井 二郎、天沼 基、星野 俊幸、松沢 隆、小林 昭人、今成 孝雄、大野 浩司、渡邊 功、高橋 和夫

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支払人員	支払総額
取 締 役 (うち社外取締役)	21名 (4名)	528百万円 (24百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (4名)	81百万円 (56百万円)
合 計 (うち社外役員)	26名 (8名)	610百万円 (80百万円)

- (注) 1. 上記には、平成21年6月26日開催の第140期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名(うち社外取締役1名)を含んでおります。
2. 取締役の報酬額は、平成19年6月28日開催の第138期定時株主総会において年額550百万円以内(うち社外取締役分45百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与を除く)と決議いたしております。
3. 監査役の報酬額は、平成19年6月28日開催の第138期定時株主総会において年額90百万円以内と決議いたしております。
4. 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人分給与として、48百万円を支払っております。また、子会社から役員として報酬を受けた社外役員は3名であり、その報酬は総額4百万円であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外取締役の重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役 根津 嘉澄の兼職先である東武鉄道㈱は、当社と同一の事業の部類に属する事業を行っており、当社との間に車両使用料等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。同取締役のそれ以外の兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
- ・取締役 小長 啓一の兼職先であるAOCホールディングス㈱と当社との間には、特別な関係はありません。
- ・取締役 植木 正威の兼職先である東急不動産㈱は、当社の関連会社であり、当社と同一の事業の部類に属する事業を行っており、当社との間に施設賃貸借等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。㈱東急コミュニティーは、当社の関連会社であり、当社と同一の事業の部類に属する事業を行っており、当社との間に施設管理等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。東急リパブル㈱は、当社の関連会社であり、当社と同一の事業の部類に属する事業を行っており、当社との間に不動産取引仲介等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。㈱東急レクリエーションは、当社の関連会社であり、当社との間に施設賃貸借等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。

② 社外監査役の重要な兼職先と当社との関係

- ・常勤監査役 岩田 哲夫の兼職先である東急建設㈱および世紀東急工業㈱は、当社の関連会社であり、当社との間に工事発注等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。シロキ工業㈱は、当社の関連会社であります。
- ・監査役 河野 俊二の兼職先である東京海上日動火災保険㈱と当社との間には、保険契約等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。同監査役のそれ以外の兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
- ・監査役 岡本 囀衛の兼職先である日本生命保険相互会社と当社との間には、資金借入等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。㈱三菱UFJフィナンシャル・グループは、当社の主要借入先である㈱三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行㈱の親会社であります。両社と当社との間に資金借入等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。
- ・監査役 斎藤 勝利の兼職先である第一生命保険相互会社（平成22年4月1日、第一生命保険株式会社となりました。）と当社との間には、資金借入等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。

③ 社外役員の主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
根津嘉澄	社外取締役	当期開催の取締役会14回のうち、8回に出席いたしました。経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っております。
小長啓一	社外取締役	当期開催の取締役会14回のうち、すべてに出席いたしました。経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っております。
植木正威	社外取締役	当期開催の取締役会14回のうち、13回に出席いたしました。経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っております。
岩田哲夫	社外監査役	当期開催の取締役会14回のうち、すべてに出席、監査役会7回のうち、すべてに出席いたしました。常勤監査役として日頃から業務監査および会計監査の観点から適宜発言を行っております。
河野俊二	社外監査役	当期開催の取締役会14回のうち、12回に出席、監査役会7回のうち、6回に出席いたしました。経営者としての豊富な経験、知見から、適宜発言を行っております。
岡本罔衛	社外監査役	当期開催の取締役会14回のうち、10回に出席、監査役会7回のうち、6回に出席いたしました。経営者としての豊富な経験、知見から、適宜発言を行っております。
斎藤勝利	社外監査役	当期開催の取締役会14回のうち、13回に出席、監査役会7回のうち、すべてに出席いたしました。経営者としての豊富な経験、知見から、適宜発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各社外監査役との間で、職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当社の会計監査人としての報酬等の額	160,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	327,600千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る当社の会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、(株)東急百貨店、(株)ながの東急百貨店、(株)東急ホテルズは、きさらぎ監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「CSR状況調査に関するサポートアドバイス業務」を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」を取締役会決議により定めております。

(1) 基本方針

グループ経営方針における「コンプライアンス経営によるリスク管理」に基づく取り組みを踏まえつつ、経営環境の変化等に対応するため、体制について不断の見直しを行い、実効性のある内部統制の高度化を推進する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報につき、「情報管理基本規程」、「情報セキュリティ規程」等に基づき適切に保存および管理を行う。

「機密情報管理規程」、「インサイダー取引防止規程」等に基づき、機密情報の管理を行うことを全社的に推進、徹底するとともに、「ディスクロージャーポリシー」に基づき、適時開示すべき情報について積極的に開示する。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

輸送の安全確保のための基本方針として、「安全方針」を定めるとともに、安全運行にかかわる従業員の行動原則を「安全行動規範」として制定し、「安全管理規程」に基づく安全マネジメント体制を整備・運用する。

「コンプライアンス経営によるリスク管理」を推進するため、リスク管理部門により、当社のみならず主要な連結子会社に対して、連結経営の視点に基づく重要リスクの認識・評価を行い、リスク管理方針および実行施策を策定するとともに、経営会議において審議を行い、取締役会へ報告する。

事業活動に関する様々な危機管理を行い損失の最小化を図るため、「危機管理基本規程」に基づき、全社的な危機管理体制の整備を進める。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会において「取締役の業務分担」を決議し、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するとともに、執行役員制度に基づき、「経営」と「執行」の役割を明確化し、業務執行体制の強化、権限と責任の明確化を行い、コーポレートガバナンスの強化を図る。

社内における提案等を業務改善・新規事業につなげるため、組織の枠を超えた仕組み（東急イノベーションシステム）を整備・運用する。

「プロジェクト管理評価制度」に基づき、新規事業・新規投資などのプロジェクトにおける投資判断、撤退等の意思決定をサポートするためのツールとして、「期待情報」と「リスク情報」の両側面を踏まえた意思決定情報の充足を図る仕組みを取り入れるとともに、適正なモニタリングを実施する。

CSR活動全般の報告を行うとともにその方向性を確認するため、定期的にCSR経営会議を開催し、様々なステークホルダーとの関係について情報共有を行うこととする。

重要な情報が識別され適切に経営層に報告されるための、また、指示事項が組織全体に確実に伝達されるための仕組みを整備・運用する。

④ 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「東京急行電鉄行動規範」につき、マニュアルの整備および研修の実施等により周知に努めるとともに、全従業員を対象とした意識調査等を定期的に行い、継続的なコンプライアンスの改善向上に取り組む。

法務部門により全社的な法務チェックを実施するとともに、各部門にはコンプライアンス責任者、担当者、補佐者を設置し、「法務チェックポイント」などのチェックツールを配備してフロントチェック機能を持たせるなど、法令遵守体制を構築する。

コンプライアンス上の重要な事項については、経営会議において審議を行い、取締役会へ報告する。

社内担当部署および社外の弁護士事務所に内部通報窓口を設置し、法令または行動規範に違反する行為に関し従業員が直接通報・相談できるようにするとともに、違反行為の是正を行う。

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を適切に整備・運用する。

反社会的勢力および団体とは取引や利益供与等はもちろん、一切の関係を拒絶する。また、弁護士、警察当局等外部機関との連携を強化し、反社会的勢力排除のための体制を整備する。

業務の適切な実行を確保するため、内部監査の体制を強化するとともに、その結果を経営層に対し報告する。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ経営に関する最高方針決定機関として、当社会長を議長とする「東急グループコーポレート会議」を開催し、経営環境の変化に迅速に対応するとともに、グループ事業の推進に関する重要な方針を付議し機関決定することで、経営の透明性を高めていく。

「グループ内部統制ガイドライン」の周知により、グループ全体の内部統制の実効性を高めるとともに、連結子会社を中心としたグループ会社に対し、セルフチェック、内部監査等の手法を組み合わせモニタリングを実施し、ガイドラインに基づいた業務の適正を確保する。「グループ会社経営会議」を開催し、主要な連結子会社の事業計画、予算および決算等により経営実態を把握し、評価する。

「ブランドマネジメント委員会」において、ブランド戦略等、ブランドに関する基本方針を決定する。グループ各社における東急ブランドの使用基準を明確化するとともに、アイデンティティーの発信により、東急ブランドの価値を向上させる。東急ブランドの不正使用に対しては使用中止を求める。

「東急グループCSR推進委員会」を開催し、コンプライアンス、リスクマネジメント、CS、環境といったCSR活動をグループとして一体的に推進する。

「連結経理ガイドライン」等により財務報告に係る内部統制の整備・運用を行うとともに、評価を実施し、不備を是正する。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役の職務を補助すべく、専任部署として監査役会事務局を設置し、監査役の指示に基づきその職務を行うこととする。

⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人の独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき者の人事異動につき、監査役と事前協議を行うこととする。

⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

重要な意思決定の過程および業務の執行状況の把握に資するため、取締役会その他の重要な社内会議への監査役の出席の機会を確保するとともに、監査役への適切な報告を実施する。

重要リスク等について監査役に報告するとともにリスク管理の状況について監査役と協議することとする。

内部監査部門は監査役へ内部監査の結果等の適切な報告を行い、緊密な連携を保つこととする。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役がグループ各社の監査役と監査方針・監査方法などの協議・情報交換を行うために定期的に開催する「東急グループ常勤監査役会議」および「連結会社常勤監査役連絡会」において、情報提供などの協力を行う。

常勤監査役および会計監査人との毎月の定例連絡会において、会計監査実施状況ならびに当社および関係会社の監査に関する情報の交換を行うこととする。

(3) 取り組み状況

当社は、上記決議内容の全般にわたり、業務の適正を確保するための体制の整備に取り組んでおります。

当期における、主な取り組みは、次のとおりであります。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

電子データの一時保管、保存、廃棄のルールを明確化し、文書管理の適正化を図ることを目的として、電子文書管理システムを導入いたしました。また、個人情報については、施行令や基本方針等の一部改正といった外部環境の変化や、当社の事業上の特性および実情に即した、有効かつ適正な取り扱いの促進を目的として、個人情報保護規程を改定いたしました。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

新型インフルエンザを重大な危機と認識し、対応の基本について定めた対策規程を制定するとともに、事業継続上必要な体制の整備を進めました。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営の意思決定に必要となる重要情報について、共有すべき当事者に速やかに伝達し、適切な対応を図るための体制整備の一環として、部門横断的な情報連絡会を新設し、これを毎月開催いたしました。

④ 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

潜在するコンプライアンス違反の原因究明と改善策立案の取り組みとして、隔年のサイクルで実施してきたコンプライアンスアンケートを当期も全従業員を対象に行いました。また、鉄道事業本部では、地域社会との協調・連携の強化を図るべく、関連部門の従業員を対象に、近隣住民とのコミュニケーション能力の向上を目的とした研修等を実施いたしました。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

主要子会社からの出向人材の受け入れなどにより、連結子会社を対象とした内部監査体制の強化を進めるとともに、内部監査計画に基づき子会社への内部監査を実施いたしました。

6. 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 当社の財務および事業の基本的方針

当社は、平成12年4月、「21世紀においても持続的に成長する東急グループ」を目指し、「東急グループ経営方針」を策定し、グループ全体の構造改革に着手いたしました。この経営方針では、「当社による東急グループガバナンスの確立」「東急グループ内外とのアライアンスによる成長」「コンプライアンス経営によるリスク管理」を基本姿勢とし、「健全性の回復」を最優先課題に掲げ、グループ再編を積極的に進めるとともに、財政的な課題の克服に努めました。次いで平成17年4月より成長戦略に軸足を移し、持続的成長の基盤確立に努め、平成22年度からは、成長戦略への質的転換を目指す中期2か年経営計画に取り組んでおります。

当該計画は人口構成の変化に対する将来展望を踏まえつつ、社会・経営環境の急速な変化に対応すべく、収益性・効率性を追求し、本計画期間および計画期間以降においても持続的・安定的な利益を確保し、将来に向けてさらに力強い前進ができるよう、事業基盤を確立させることを目的といたしております。

このように長期的視野にたった経営計画を推進し、当社が企業価値・株主の共同の利益を保全・確保し向上させていくためには、以下の各項目を実行することが不可欠と考えており、より一層これらの実現に努めてまいります。

- ①当社の鉄道事業は極めて公共性の高い事業領域に属しており、お客さまの安全確保を第一義とした全社的推進体制を確保すること
- ②安全性および利便性の向上を目指した中長期的な投資を継続的に行い、それを可能とする経営の安定性を確保すること
- ③中長期的な視点に立ち、沿線価値向上に向けた取り組みを継続するとともに、グループ各社の沿線におけるコア事業の連携により他社沿線に比較して競争優位性を発揮すること
- ④少数株主の存在するグループ会社のうち公開会社については、当該グループ会社の少数株主の利益を損なわないように配慮しつつも、グループの事業を全体最適の観点から一元的にマネジメントすることができるよう、当社による強力なグループガバナンスを発揮すること
- ⑤株主の皆さま、お客さま、沿線住民の方々、行政機関、関係事業者、債権者、そして従業員やその家族といった事業にとって重要なステークホルダー全般との信頼関係を維持向上させること

(2) 当社の支配に影響を与える株式の大量取得行為について

当社の株式は上場されており、当社株式の大量取得を目的とする買付であっても、それが当社の企業価値・株主の共同の利益に資すると判断される限り否定されるべきものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案について対抗措置をとるべきとの判断には、最終的には合理的手続きを経て確定される株主全体の意思が反映されるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量取得行為の中にはその目的・手法などから見て、企業価値・株主の共同の利益に対して明白な侵害をもたらすもの、例えば短期的な利益追求を目的とすることなどにより鉄道事業の安全確保に悪影響を及ぼす可能性があるもの、また買収を二段階で行い、最初の買付に応じなければ不利益になる、あるいはそのような危惧を抱かせる状況を作り出し、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの等、不適切な方法による、あるいは不適切な者による企業買収の存在は否定できません。また、株式の大量取得行為の提案がなされた場合において、これの是非を判断する十分な情報や代替案を株主の皆さまが持ち合わせていないにも関わらず、そのまま買収が行われてしまう場合もあり得ます。

当社事業にとって重要なステークホルダーの利益を考慮しつつ、このような買収から企業価値・株主の共同の利益を守り、これらに資するよう行動することは、当社の経営を負託された者として当然の責務であると認識しております。

現時点において、当社は具体的にこのような買収の脅威にさらされているとの認識はありませんが、当社株式の取引や株主の異動の状況を常にチェックするとともに、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合に、判断の客観性を担保しつつ、企業価値・株主の共同の利益を保全・確保および向上させるために必要な措置が取れるよう、社内における体制を整え、役割分担や行うべき対応を明確にしております。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円、単位未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	309,054	流動負債	606,342
現金及び預金	40,738	支払手形及び買掛金	114,568
受取手形及び売掛金	121,699	短期借入金	308,192
商品及び製品	18,882	一年以内償還予定の社債	18,000
分譲土地建物	57,534	未払法人税等	7,700
仕掛品	23,833	賞与引当金	11,786
原材料及び貯蔵品	7,908	前受金	37,394
繰延税金資産	10,245	その他	108,700
その他	29,310	固定負債	951,076
貸倒引当金	△1,099	社債	207,800
固定資産	1,656,739	長期借入金	508,682
有形固定資産	1,391,281	繰延税金負債	42,791
建物及び構築物	597,780	再評価に係る繰延税金負債	11,254
機械装置及び運搬具	60,487	退職給付引当金	29,423
土地	571,346	商品券回収損引当金	1,777
建設仮勘定	143,563	長期預り保証金	111,058
その他	18,104	負ののれん	8,646
無形固定資産	27,900	その他	29,643
投資その他の資産	237,557	特別法上の準備金	22,033
投資有価証券	109,515	特定都市鉄道整備準備金	22,033
繰延税金資産	5,449	負債合計	1,579,452
その他	124,786	(純資産の部)	
貸倒引当金	△2,194	株主資本	367,988
資産合計	1,965,794	資本金	121,724
		資本剰余金	140,806
		利益剰余金	112,169
		自己株式	△6,711
		評価・換算差額等	5,028
		その他有価証券評価差額金	△191
		繰延ヘッジ損益	△81
		土地再評価差額金	9,329
		為替換算調整勘定	△4,027
		少数株主持分	13,324
		純資産合計	386,341
		負債純資産合計	1,965,794

連結損益計算書

（平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで）

（単位：百万円、単位未満切捨）

科 目	金 額	
営業収益		1,230,132
営業費用		
運輸業等営業費及び売上原価	953,080	
販売費及び一般管理費	224,311	1,177,391
営業利益		52,741
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,879	
持分法による投資利益	3,523	
負ののれん償却額	3,833	
その他の営業外収益	4,700	13,937
営業外費用		
支払利息	17,243	
その他の営業外費用	3,297	20,540
経常利益		46,138
特別利益		
固定資産売却益	8,839	
退職給付信託設定益	3,144	
子会社株式売却益	2,790	
特定都市鉄道整備準備金取崩額	1,893	
工事負担金等受入額	781	
その他の特別利益	6,635	24,086
特別損失		
投資有価証券売却損	9,129	
減損損失	6,782	
特定都市鉄道整備準備金繰入額	2,543	
工事負担金等圧縮額	765	
その他の特別損失	8,187	27,409
税金等調整前当期純利益		42,815
法人税、住民税及び事業税		15,487
法人税等調整額		10,818
少数株主利益		1,611
当期純利益		14,898

連結株主資本等変動計算書

（平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで）

（単位：百万円、単位未満切捨）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
前 期 末 残 高	121,724	140,842	105,222	△2,039	365,750
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△7,570		△7,570
当 期 純 利 益			14,898		14,898
土地再評価差額金の取崩			△381		△381
自 己 株 式 の 取 得				△5,367	△5,367
自 己 株 式 の 処 分		△35		694	658
そ の 他				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	△35	6,946	△4,672	2,238
当 期 末 残 高	121,724	140,806	112,169	△6,711	367,988

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評価・換算 差額等合計		
前 期 末 残 高	1,960	△58	8,948	△5,396	5,454	13,450	384,654
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△7,570
当 期 純 利 益							14,898
土地再評価差額金の取崩							△381
自 己 株 式 の 取 得							△5,367
自 己 株 式 の 処 分							658
そ の 他							0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,151	△23	380	1,368	△425	△125	△551
当 期 変 動 額 合 計	△2,151	△23	380	1,368	△425	△125	1,686
当 期 末 残 高	△191	△81	9,329	△4,027	5,028	13,324	386,341

連結注記表

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 156社
- ・主要な連結子会社の名称 伊豆急行(株)、(株)東急百貨店、(株)東急ストア、(株)東急ホテルズ

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 (株)あいぜん苑 他5社
- ・連結の範囲から除いた理由 その総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

③ 連結の範囲の変更

新規設立により(新)東急セキュリティ(株)(TSサービス(株)より商号変更)を新たに連結の範囲に含めております。

また、株式売却により(株)札幌東急ストア他8社を、会社清算によりマウナ ラニ サービス、INC.他1社を、他の連結子会社との合併により(株)東光ドラッグ他1社を、それぞれ連結の範囲から除外しております。

④ 開示対象特別目的会社に関する事項

当連結会計年度において、匿名組合出資の全額償還を受けた3社を、開示対象特別目的会社から除いております。

これにより、当連結会計年度末において、開示対象特別目的会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社の数 5社
- ・持分法適用の関連会社の数 17社
- ・主要な会社等の名称 ゴールドバック(株)、シロキ工業(株)、世紀東急工業(株)、東急建設(株)、(株)東急コミュニティー、東急不動産(株)、東急リバブル(株)、(株)東急レクリエーション

② 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 (株)TMS 他2社
- ・持分法を適用しない理由 当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

③ 持分法の適用の範囲の変更

該当事項はありません。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券（投資その他の資産を含む）

満期保有目的債券 …… 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

時価のないもの …… 主として移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金（その他有価証券）については、匿名組合の損益のうち帰属する持分相当損益を「営業外損益」に計上するとともに「投資有価証券」を加減する処理を行っております。

ロ. デリバティブ …… 時価法

ハ. たな卸資産

分譲土地建物については主として地区別総平均法による原価法及び個別法による原価法、その他については、各業種に応じ個別法による原価法、総平均法による原価法、最終仕入原価法による原価法、先入先出法による原価法、売価還元法による原価法、移動平均法による原価法（いずれも貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によるほか当社の一部賃貸施設及び一部連結子会社については定額法との併用を行っております。ただし、当社及び国内連結子会社については、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）について、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～75年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、各社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする、定額法を採用しております。

なお、当社及び一部を除く連結子会社は、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 繰延資産の処理方法

社債発行費等及び株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

使用人及び使用人兼務役員に対して支給する賞与に充てるため支給見込額基準により設定しております。

ハ. 退職給付引当金

使用人の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、主としてその発生時の使用人の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務債務は、主としてその発生時の使用人の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）に基づく定額法により処理しております。

ニ. 商品券回収損引当金

商品券等が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は主として期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑥ 特別法上の準備金

特定都市鉄道整備準備金は、特定都市鉄道整備促進特別措置法第8条の規定により計上及び取崩しております。

なお、特定都市鉄道整備準備金のうち1,893百万円については、一年内に使用されると認められるものであります。

⑦ 鉄軌道業における工事負担金等の処理方法

当社及び当社の連結子会社であります伊豆急行㈱及び上田電鉄㈱において、工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を、工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。また、工事負担金等を受け入れた工事費のうち撤去済の仮設構造物等に係る部分については、営業費（固定資産除却費等）に計上しております。

⑧ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象：社債、借入金、外貨建金銭債務

ハ. ヘッジ方針

当社は、取引の権限等を定めた基準を業務執行規程の中において設けており、この基準に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。また、連結子会社においても、内部規程に基づき、主に事業活動上生じる金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、デリバティブ取引を利用しております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象について、それぞれの既に経過した期間についてキャッシュ・フロー変動額の比率で判定しております。

⑨ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(4) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用しております。

(5) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却は、5年間の均等償却を行っております。ただし、重要性のないものは、一括償却しております。

(6) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3))

当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。

これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益並びにセグメント情報に与える影響はありません。

(7) 追加情報

(信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入について)

当社は、平成21年9月28日開催の取締役会において、東急グループ従業員持株会(以下「持株会」という。)を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生拡大を目的とするインセンティブ・プラン「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下「本プラン」という。)の導入を決議しております。本プランでは、持株会へ当社株式を譲渡していく目的で設立された「東急グループ従業員持株会専用信託」が今後5年間にわたり持株会が取得する規模の株式を予め取得(総額5,090百万円)し、持株会への売却を行います。

当社株式の取得・処分については、経済的実態を重視し、当社と従業員持株会信託口(以下「信託口」という。)は一体であるとする会計処理をしております。従いまして、信託口が保有する当社株式や信託口の資産及び負債並びに費用及び収益についても、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書に含めて計上しております。なお、当連結会計年度末に信託口が保有する当社株式数は11,111千株であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

分譲土地建物	155百万円
建物及び構築物	377,125百万円
機械装置及び運搬具	37,122百万円
土地	122,257百万円
その他の資産	10,305百万円
計	546,968百万円

② 担保に係る債務

短期借入金	33,909百万円
長期借入金	201,667百万円
その他	3,109百万円
計	238,686百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

827,413百万円

(3) 保証債務

企業集団以外の会社などに対する債務保証 368百万円

(4) 受取手形裏書譲渡及び割引高

342百万円

(5) 固定資産の取得原価から直接減額された

181,122百万円

工事負担金等累計額

(6) 保有目的の変更による固定資産から

7,758百万円

分譲土地建物への振替額

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末の株式数(千株)
普通株式	1,263,525	—	—	1,263,525

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末の株式数(千株)
普通株式(注)	3,577	13,013	1,593	14,996

(注) (1) 当連結会計年度末の株式数には、従業員持株会信託口が保有する当社株式11,111千株を含めて記載しております。

(2) 自己株式の株式数の増加の内訳は、以下のとおりであります。

- ① 従業員持株会信託口における株式買付による増加 12,303千株
- ② 単元未満株式の買取による増加 708千株
- ③ 持分の変動による増加 1千株

(3) 自己株式の株式数の減少の内訳は、以下のとおりであります。

- ① 従業員持株会信託口における株式売却による減少 1,192千株
- ② 単元未満株式の買増請求による減少 216千株
- ③ 子会社の株式売却による減少 182千株
- ④ 持分の変動による減少 3千株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,785	3.0	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月10日 取締役会	普通株式	(注)3,785	3.0	平成21年9月30日	平成21年12月4日

(注) 第2四半期連結会計期間末に、従業員持株会信託口において保有する当社株式5,905千株を自己株式として認識しておりますが、当該株式は配当の権利落後に取得したものであり、「配当金の総額」には当該株式にかかる配当金17百万円を含めております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	(注)3,750	利益剰余金	3.0	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金33百万円を含めておりません。これは従業員持株会が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社及び連結子会社は、鉄軌道事業をはじめとする各事業の設備投資計画に照らして、必要な資金を主に金融機関からの借入や社債発行により調達しております。資金運用については元本保証もしくはこれに準じる商品による剰余資金の運用に限定し、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについては、内部規程に従いリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

借入金及び社債の用途は主として設備投資資金であり、一部の長期借入金や社債の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を図っております。なお、デリバティブ取引は内部規程に従い、取引の実行、管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	40,738	40,738	—
(2) 受取手形及び売掛金	121,699		
貸倒引当金(*1)	△1,099		
	120,600	120,600	—
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	210	210	△0
関連会社株式	56,868	52,302	△4,565
其他有価証券	23,287	23,287	—
資産計	241,706	237,140	△4,566
(1) 支払手形及び買掛金	114,568	114,568	—
(2) 短期借入金(*2)	176,460	176,460	—
(3) 社債(*3)	225,800	235,458	9,658
(4) 長期借入金(*4)	640,413	644,087	3,674
負債計	1,157,242	1,170,575	13,332
デリバティブ取引(*5)	(91)	(91)	—

(*1) 受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 長期借入金の1年内返済額を含めておりません。

(*3) 1年内償還額を含めております。

(*4) 1年内返済額を含めております。

(*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額（*）を新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（*）金利スワップの特例処理の対象とされた社債（下記デリバティブ取引参照）については、当該金利スワップのレートによる元利金の合計額

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額（*）を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（*）金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金（下記デリバティブ取引参照）については、当該金利スワップのレートによる元利金の合計額

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債、長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該社債、長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(3) 社債、(4) 長期借入金参照）。

(注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額29,148百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都や神奈川県の本社沿線地域及びその他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設、賃貸住宅等を所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
194,734	300,036

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であり、一部の重要な物件については不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額であります。

(注3) 開発中の不動産については、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 298円77銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 11円88銭 |

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

(1) 減損損失

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグループ化を行いました。その結果、当連結会計年度において継続的な地価の下落に伴い帳簿価額に対し著しく時価が下落している固定資産グループ及び営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている固定資産グループ81件について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(6,782百万円)として特別損失に計上いたしました。

※地域ごとの減損損失の内訳

- | | | | | | | |
|--------|-------|-------|---------------|-----------|--------|-----|
| ・首都圏 | 4,708 | (内、土地 | 1,204、建物及び構築物 | 2,250、その他 | 1,253) | 百万円 |
| ・中部北陸圏 | 793 | (内、土地 | 107、建物及び構築物 | 454、その他 | 231) | 百万円 |
| ・その他 | 1,280 | (内、土地 | 429、建物及び構築物 | 792、その他 | 59) | 百万円 |

(2) セグメント情報

(単位：百万円、単位未満切捨)

区	分	営業収益	営業利益
交	通	194,931	23,229
不	動	164,046	22,851
リ	テ	557,957	3,866
レ	ジャー・サービス	153,329	1,461
ホ	テ	86,993	△1,422
そ	の	149,376	2,611
	計	1,306,635	52,598
消	去	(76,503)	142
連	結	1,230,132	52,741

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円、単位未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	109,082	流動負債	361,964
現金及び預金	1,864	短期借入金	238,270
未収運賃	6,716	一年以内償還予定社債	18,000
未収金	20,700	リース債務	1,011
未収収益	2,136	未払金	25,343
短期貸付金	3,000	未払費用	3,372
分譲土地建物	53,300	未払消費税等	1,302
貯蔵品	4,259	未払法人税等	3,963
前払費用	1,013	預り連絡運賃	3,284
繰延税金資産	6,254	預り金	27,739
その他の流動資産	9,842	前受運賃	7,606
貸倒引当金	△6	前受金	24,361
固定資産	1,374,791	賞与引当金	4,140
鉄道事業固定資産	502,141	その他の流動負債	3,569
不動産事業固定資産	330,154	固定負債	763,491
各事業関連固定資産	31,151	社債	207,800
建設仮勘定	140,709	長期借入金	440,761
投資その他の資産	370,633	リース債務	11,843
関係会社株式	219,107	繰延税金負債	18,269
投資有価証券	40,646	預り保証金	80,970
その他の関係会社有価証券	13,731	その他の固定負債	3,847
出資金	0	特別法上の準備金	22,033
長期貸付金	36,952	特定都市鉄道整備準備金	22,033
長期前払費用	11,017	負債合計	1,147,490
前払年金費用	45,536	(純資産の部)	
その他の投資等	8,621	株主資本	335,535
貸倒引当金	△4,978	資本金	121,724
資産合計	1,483,874	資本剰余金	137,338
		資本準備金	92,754
		その他資本剰余金	44,583
		利益剰余金	82,167
		その他利益剰余金	82,167
		固定資産圧縮積立金	1,509
		繰越利益剰余金	80,657
		自己株式	△5,694
		評価・換算差額等	848
		その他有価証券評価差額金	848
		純資産合計	336,384
		負債純資産合計	1,483,874

損 益 計 算 書

（平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで）

（単位：百万円、単位未満切捨）

科 目	金 額	
鉄 軌 道 事 業		
営 業 収 益	147,254	
営 業 費	126,277	
営 業 利 益		20,977
不 動 産 事 業		
営 業 収 益	135,542	
営 業 費	110,496	
営 業 利 益		25,045
全 事 業 利 益		46,023
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,966	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	5,607	8,573
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	15,064	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	3,037	18,101
経 常 利 益		36,495
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	4,486	
退 職 給 付 信 託 設 定 益	1,963	
特 定 都 市 鉄 道 整 備 準 備 金 取 崩 額	1,893	
そ の 他 の 特 別 利 益	741	9,085
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 売 却 損	9,036	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	12,242	
特 定 都 市 鉄 道 整 備 準 備 金 繰 入 額	2,543	
そ の 他 の 特 別 損 失	3,106	26,928
税 引 前 当 期 純 利 益		18,651
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		9,993
法 人 税 等 調 整 額		2,989
当 期 純 利 益		5,668

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円、単位未満切捨)

	株 主 資 本						株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
前 期 末 残 高	121,724	92,754	44,616	—	84,070	△940	342,225
当 期 変 動 額							
固定資産圧縮積立金の積立				1,509	△1,509		—
剰 余 金 の 配 当					△7,571		△7,571
当 期 純 利 益					5,668		5,668
自 己 株 式 の 取 得						△5,367	△5,367
自 己 株 式 の 処 分			△33			614	581
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△33	1,509	△3,413	△4,753	△6,690
当 期 末 残 高	121,724	92,754	44,583	1,509	80,657	△5,694	335,535

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
前 期 末 残 高	2,836	345,061
当 期 変 動 額		
固定資産圧縮積立金の積立		—
剰 余 金 の 配 当		△7,571
当 期 純 利 益		5,668
自 己 株 式 の 取 得		△5,367
自 己 株 式 の 処 分		581
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,987	△1,987
当 期 変 動 額 合 計	△1,987	△8,677
当 期 末 残 高	848	336,384

個別注記表

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価額等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金については、匿名組合の損益のうち当社に帰属する持分相当損益を営業外損益に計上するとともに、投資有価証券等を加減する処理を行っております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

分譲土地建物 …………… 地区別総平均法による原価法（個別区画工事費及び一部点在地については個別法による原価法）

貯蔵品 …………… 移動平均法による原価法

（いずれも貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、鉄軌道事業固定資産の構築物のうち、取替資産については取替法を採用しております。なお、一部の賃貸施設については、定額法を採用しております。

また、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～50年

構築物 2年～60年

車両 10年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。但し、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

使用人及び使用人兼務役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により設定しております。

③ 退職給付引当金

使用人の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

当期末においては、当社の採用する退職給付制度について、年金資産が退職給付債務から未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を控除した金額を超過しているため、当該超過額の合計は、投資その他の資産に「前払年金費用」として計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の使用人の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により翌期から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時の使用人の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理することとしております。

(4) その他

① 繰延資産の処理方法

社債発行費等及び株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。

② ヘッジ会計の方法

当社は、取引の権限等を定めた基準を業務執行規程の中に設けており、この基準に基づき、将来の支払利息に係る金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジすることを目的にデリバティブ取引を行っており、全てについて金利スワップの特例処理を適用しております。

なお、現在当社が行っているデリバティブ取引は、変動金利普通社債に対する金利スワップとリバース・デュアルカレンシー普通社債に対する通貨金利スワップであります。

③ 特別法上の準備金

特定都市鉄道整備準備金は、特定都市鉄道整備促進特別措置法第8条の規定により計上及び取り崩しております。

なお、特定都市鉄道整備準備金のうち1,893百万円については、一年内に使用されると認められるものであります。

④ 鉄軌道業における工事負担金等の圧縮記帳処理

当社は鉄軌道業における連続立体交差等の高架化工事や踏切道路拡幅工事等を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額をその他の特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損としてその他の特別損失に計上しております。

また、工事負担金等を受け入れた工事費のうち、撤去済の仮設構造物等に係る部分については、鉄軌道事業営業費（固定資産除却費等）に計上しております。

⑤ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) 会計処理方法の変更

① 「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）

当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

(6) 追加情報

① 信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入について

当社は、平成21年9月28日開催の取締役会において、東急グループ従業員持株会（以下「持株会」という。）を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生への拡充を目的とするインセンティブ・プラン「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下「本プラン」という。）の導入を決議しております。

本プランでは、持株会へ当社株式を譲渡していく目的で設立された「東急グループ従業員持株会専用信託」が今後5年間にわたり持株会が取得する規模の株式を予め取得（総額5,090百万円）し、持株会への売却を行います。

当社株式の取得・処分については、経済的実態を重視し、当社と従業員持株会信託口（以下「信託口」という。）は一体であるとする会計処理をしております。従いまして、信託口が保有する当社株式や信託口の資産及び負債並びに費用及び収益についても、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書に含めて計上しております。なお、当事業年度末に信託口が保有する当社株式数は11,111千株であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

(注) 担保付債務は1年以内返済額を含みます。

① 鉄軌道財団

鉄軌道財団固定資産	400,898百万円
上記資産を担保としている債務	
長期借入金	161,925百万円

② その他

不動産事業固定資産	26,465百万円
上記資産を担保としている債務	
長期借入金	14,809百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 512,596百万円

(3) 事業用固定資産

① 有形固定資産

土地	342,856百万円
建物	193,621百万円
構築物	255,509百万円
車両	32,154百万円
その他	20,502百万円

② 無形固定資産

	18,803百万円
--	-----------

(4) 偶発債務

① 保証債務

下記の会社等の銀行借入に対し、債務の保証を行っております。

(株)東急百貨店	28,500百万円
伊豆急行(株)	9,553百万円
東急ファイナンスアンドアカウンティング(株)	3,981百万円
社員住宅融資保証	122百万円
合計	42,156百万円

このほか、子会社の賃貸借契約について契約残存期間の賃料を次のとおり保証しております。

(株)東急モールズデベロップメント	12,728百万円
(株)東急ホテルズ	8,627百万円
合計	21,356百万円

(5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	16,029百万円
長期金銭債権	38,774百万円
短期金銭債務	31,726百万円
長期金銭債務	20,947百万円
(6) 取締役及び監査役に対する金銭債権及び金銭債務	
金銭債務	52百万円
(7) 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額	175,194百万円
(8) 保有目的の変更による固定資産から分譲土地建物への振替額	7,632百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 営業収益	282,797百万円
(2) 営業費	236,774百万円
運送営業費及び売上原価	130,184百万円
販売費及び一般管理費	51,257百万円
諸税	11,820百万円
減価償却費	43,512百万円
(3) 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	55,994百万円
営業収益	27,370百万円
営業費	28,624百万円
営業取引以外の取引による取引高	81,315百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	1,619	13,011	1,408	13,222

- (注) 1. 当期末の株式数には、従業員持株会信託口が保有する当社株式11,111千株を含めて記載しております。
2. 株式数の増加は、従業員持株会信託口における株式買付による増加12,303千株及び単元未満株式の買取による増加708千株であります。
3. 株式数の減少は、従業員持株会信託口における株式売却による減少1,192千株及び単元未満株式の買増請求による減少216千株であります。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
有価証券	22,040百万円
退職給付引当金	15,636百万円
減損損失	9,989百万円
固定資産	5,365百万円
未払費用	1,988百万円
確定拠出年金制度移換額	1,894百万円
賞与引当金	1,684百万円
減価償却費	1,095百万円
その他	5,416百万円
繰延税金資産小計	65,109百万円
評価性引当額	△39,361百万円
繰延税金資産合計	25,748百万円

繰延税金負債

退職給付信託設定益	△18,176百万円
会社分割に伴う関係会社株式差額	△9,532百万円
固定資産	△8,001百万円
固定資産圧縮積立金	△1,035百万円
その他	△1,016百万円
繰延税金負債合計	△37,763百万円
繰延税金資産（負債△）純額	△12,014百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記（貸借対照表に計上したものを除く）

(1) リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得原価相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
鉄軌道事業固定資産	257百万円	156百万円	100百万円
不動産事業固定資産	27百万円	19百万円	8百万円
各事業関連固定資産	124百万円	89百万円	34百万円
合 計	409百万円	265百万円	143百万円

(注) 取得原価相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	72百万円
1年超	71百万円
合計	143百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	91百万円
減価償却費相当額	91百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高		
子会社	東急ファイナンスアンドアカウンティング㈱	(所有) 直接 100.0%	金銭の貸借 及び財務処 理業務の代 行等	資金の貸付 (注2)	9,617	短期借入金	4,158		
				資金の借入 (注2)	118				
				利息の受取 (注2)	9			未収利息	1
				利息の支払 (注2)	0			未払利息	0
				債務の保証 (注3)	3,981			未収保証料	2
保証料の受取 (注3)	7								
子会社	㈱ 東 急 百 貨 店	(所有) 直接 100.0%	施設賃貸等	債務の保証 (注3)	28,500	未収保証料	5		
				保証料の受取 (注3)	33				
関連会社	東 急 建 設 ㈱	(所有) 直接 14.2% 間接 0.7%	建設工事の 発注等	建設工事代	50,367	未払金	2,779		
				分譲土地建 物仕入代	8,683	未払金	3,748		

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 東急ファイナンスアンドアカウンティング㈱との資金の貸借取引は、東急グループ内の資金を統合管理するキャッシュマネジメントシステムに係わるものであり、取引金額には当期中の貸付及び借入それぞれの平均残高を記載しております。なお、貸借金利については、市場金利を勘案して合理的に算出しております。
3. 東急ファイナンスアンドアカウンティング㈱及び㈱東急百貨店に対する債務保証は、各社の金融機関借入に対して保証したものであります。なお、保証料については、一般の金融機関の保証料率を参考に決定しております。
4. 東急建設㈱は、持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため、関連会社としたものであります。また、議決権等の所有割合に記載しているもののほか、同社株式7,500千株（議決権等の所有割合7.0%）を退職給付信託に拠出しております。
5. その他の取引条件及び取引条件の決定方針は、一般取引先と同様の条件であります。

(2) 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及び その近親者	越村 敏昭	(被所有) 0.0%	当社代表取締役 役社長	分譲土地売上 (注3)	119	—	—
役員及び その近親者	鈴木 克久	(被所有) 0.0%	当社代表取締役 役副社長	—	—	前受金	15
役員及び その近親者	清水 仁	(被所有) 0.0%	当社取締役	—	—	預り保証金	25
役員及び その近親者	岡本 園衛	—	当社監査役 (日本生命保 険(相)代表 取締役社長)	借入の返済	3,869	短期借入金	3,102
				資金の借入	8,903	長期借入金	32,813
				利息の支払	644	未払利息	95
役員及び その近親者	齋藤 勝利	—	当社監査役 (第一生命保 険(相)代表 取締役社長)	借入の返済	2,626	短期借入金	3,562
				資金の借入	7,493	長期借入金	31,616
				利息の支払	594	未払利息	63

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針は、一般取引先と同様の条件であります。
3. 当該取引は越村敏昭及び越村敏昭の近親者による取引であります。
4. 日本生命保険(相)及び第一生命保険(相)との取引は、いわゆる第三者のための取引であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 269円04銭
- (2) 1株当たり当期純利益 4円51銭

9. 重要な後発事象に関する注記

- (1) 東急セキュリティ株式会社の吸収合併について
当社は、平成22年1月12日付合併契約に基づき、当社の子会社である東急セキュリティ株式会社を平成22年4月1日に吸収合併いたしました。
- ① 合併の目的
事業再編により、グループのセキュリティ事業をより効率的に行うため、吸収合併をいたしました。なお、被合併会社が営業しておりましたセキュリティ事業は平成22年3月31日に(新)東急セキュリティ株式会社(TSサービス株式会社より商号変更)へ会社分割により承継させております。これにより、当社がグループのセキュリティ事業にかかる資産を一元的に保有・管理することとなります。
- ② 合併の要旨
- (I) 合併方式
当社を存続会社とする吸収合併方式で、会社法第796条第3項に定める簡易合併の方式をとり、当社は株主総会の承認を得ずに行います。
- (II) 合併比率
100%子会社の合併であり、新株式の発行は行いません。
- (III) 合併期日
平成22年4月1日
- ③ 会計処理の概要
「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行います。

10. その他の注記

(1) 減損損失

他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグループ化を行いました。その結果、継続的な地価の下落及び賃貸不動産に係る賃料水準の低下などにより、当社は当事業年度において収益性が著しく低下した固定資産グループ10件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,346百万円）として「その他の特別損失」に計上いたしました。

※地域ごとの減損損失の内訳

- ・首都圏 1,279（内、土地 1,046、建物 150、その他 82）百万円
- ・中部北陸圏 66（内、土地 2、建物 55、その他 9）百万円

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年5月21日

東京急行電鉄株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯 本 堅 司 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 井 克 之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉 村 基 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京急行電鉄株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京急行電鉄株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月21日

東京急行電鉄株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯 本 堅 司 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 井 克 之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉 村 基 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京急行電鉄株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第141期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第141期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号の基本方針については、取締役会における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月24日

東京急行電鉄株式会社	監査役会
常勤監査役 岩田 哲夫 ㊟	
常勤監査役 垣本 謙一郎 ㊟	
監査役 河野 俊二 ㊟	
監査役 岡本 困衛 ㊟	
監査役 斎藤 勝利 ㊟	

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけ
ており、剰余金の配当にかかる基本方針は、招集ご通知14ページに記載のと
おりであり、連結自己資本配当率2%を目処におき、安定的な配当を実施して
まいります。

当期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、以下のとおりといた
したいと存じます。

なお、中間配当として1株につき3円をお支払いいたしておりますので、当
期の年間配当は1株につき6円となります。

1. 配当財産の種類
金銭

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金3円
総額3,784,241,520円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成22年6月30日

第2号議案 取締役20名選任の件

現在の取締役は、本総会終結の時をもって全員任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化のため1名増員し、取締役20名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担 ならびに重要な兼職の状況	所 有 する 当社の株式数
1	かみじょう きよふみ 上 條 清 文 (昭和10年9月12日)	昭和33年4月 当社入社 昭和62年6月 当社取締役 平成5年6月 当社常務取締役 平成7年4月 当社専務取締役 平成11年6月 当社代表取締役、現在に至る 当社取締役副社長 平成13年6月 当社取締役社長 平成17年6月 当社取締役会長、現在に至る [重要な兼職の状況] シロキ工業(株)社外取締役 松竹(株)社外取締役 取締役相談役	普通株式 53,000株
2	こしむら としあき 越 村 敏 昭 (昭和15年9月20日)	昭和39年4月 当社入社 平成7年6月 当社取締役 平成11年6月 当社常務取締役 平成13年6月 当社専務取締役 平成15年6月 当社代表取締役、現在に至る 平成17年6月 当社取締役社長、現在に至る [重要な兼職の状況] 東急不動産(株)社外取締役 (株)東急レクリエーション社外取締役 東武鉄道(株)社外取締役 東映(株)社外取締役	普通株式 38,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	はっぼう たかくに 八 方 隆 邦 (昭和16年11月22日)	昭和39年4月 当社入社 平成11年6月 当社取締役 平成13年6月 当社常務取締役 平成17年6月 当社専務取締役 平成18年4月 当社技師長、現在に至る 平成18年6月 当社代表取締役、現在に至る 当社取締役副社長、現在に至る 平成21年4月 当社執行役員、鉄道事業本部長、 現在に至る [当社における担当] 業務統括、鉄道事業本部（安全推進委員会を含む） [重要な兼職の状況] 東急車輛製造㈱代表取締役会長 東急建設㈱社外取締役	普通株式 34,000株
4	すずき かつひさ 鈴 木 克 久 (昭和19年1月24日)	昭和41年4月 当社入社 平成11年6月 当社取締役 平成13年6月 当社常務取締役 平成17年6月 当社専務取締役 平成18年6月 当社代表取締役、現在に至る 当社取締役副社長、現在に至る [当社における担当] 業務統括、リテール事業本部、内部統制室 [重要な兼職の状況] ㈱東急百貨店代表取締役会長 東急リバブル㈱社外取締役 シロキ工業㈱社外取締役	普通株式 18,000株
5	あだち いさお 安 達 功 (昭和18年10月1日)	昭和43年4月 当社入社 平成11年6月 当社取締役 平成15年6月 当社常務取締役 平成17年6月 当社専務取締役 平成21年6月 当社代表取締役、現在に至る 当社取締役副社長、現在に至る [当社における担当] 業務統括、経営統括室 [重要な兼職の状況] 東急不動産㈱社外監査役 ㈱東急コミュニティー社外監査役	普通株式 67,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
6	の も と ひろふみ 野 本 弘 文 (昭和22年9月27日)	昭和46年4月 当社入社 平成19年6月 当社取締役 当社執行役員、現在に至る 当社開発事業本部長 平成20年1月 当社常務取締役 平成20年6月 当社専務取締役、現在に至る 平成22年4月 当社都市生活創造本部長、現在に 至る [当社における担当] 都市生活創造本部 [重要な兼職の状況] ㈱東急コミュニティー社外取締役 世紀東急工業㈱社外取締役	普通株式 74,000株
7	す ぎ た よ し き 杉 田 芳 樹 (昭和22年4月14日)	昭和45年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役 平成13年7月 当社コーポレート統括本部グルー プ事業室長 平成15年4月 当社財務戦略推進本部グループ経 営企画室統括室長 平成17年4月 当社取締役調査役 平成17年6月 東横車輻電設㈱(現 東急テクノシ ステム㈱)代表取締役社長、当社顧 問 平成21年4月 当社執行役員、グループ事業本部 長、現在に至る 平成21年6月 当社専務取締役、現在に至る [当社における担当] グループ事業本部	普通株式 38,000株
8	く わ は ら つ ね や す 桑 原 常 泰 (昭和24年11月19日)	昭和50年4月 当社入社 平成15年6月 当社取締役 平成17年4月 当社執行役員、 情報・コミュニケーション事業部長 平成18年6月 当社常務取締役、現在に至る 平成20年11月 当社執行役員、リゾート事業部長 [当社における担当] コミュニケーション事業部 [重要な兼職の状況] ㈱東急エージェンシー代表取締役社長	普通株式 33,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
9	きのした ゆうじ 木 下 雄 治 (昭和26年4月23日)	昭和50年4月 当社入社 平成15年6月 当社取締役 平成17年4月 当社執行役員、現在に至る 当社ビル事業部長、リテール関連 事業推進会議事務局統括部長 平成18年4月 当社リテール関連事業推進会議事 務局長 平成18年6月 当社常務取締役、現在に至る 平成19年1月 当社リテール事業本部長、現在に 至る [重要な兼職の状況] ㈱東急ストア代表取締役社長	普通株式 38,000株
10	たかはし はるか 高 橋 遠 (昭和25年6月26日)	昭和49年4月 当社入社 平成17年4月 当社執行役員、社長室長、現在に 至る 平成19年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役、現在に至る [当社における担当] 社長室、財務戦略室	普通株式 20,000株
11	いまむら としお 今 村 俊 夫 (昭和26年4月14日)	昭和49年4月 当社入社 平成18年4月 当社執行役員、現在に至る 当社経営統括室副室長 平成18年6月 当社経営統括室長、現在に至る 平成19年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役、現在に至る [当社における担当] 人事・労政室	普通株式 25,000株
12	ともえ まさお 巴 政 雄 (昭和28年11月23日)	昭和51年4月 当社入社 平成15年4月 当社財務戦略推進本部財務部統括 部長 平成17年4月 当社執行役員、現在に至る 当社財務戦略室副室長 平成18年6月 当社財務戦略室長、現在に至る 平成19年6月 当社取締役、現在に至る [重要な兼職の状況] ゴールドパック㈱社外取締役	普通株式 10,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
13	おおはた としあき 大 昌 俊 昭 (昭和28年6月13日)	昭和51年4月 当社入社 平成14年7月 当社コーポレート統括本部グループ事業室部長 平成15年4月 当社財務戦略推進本部グループ経営企画室主幹 平成17年6月 網走交通(株)代表取締役社長 平成21年5月 当社執行役員、グループ事業本部副事業本部長、現在に至る 平成21年6月 当社取締役、現在に至る [重要な兼職の状況] ゴールドバック(株)社外監査役	普通株式 21,000株
14	いずみ やすゆき 泉 康 幸 (昭和31年2月13日)	昭和54年4月 当社入社 平成14年7月 当社コーポレート統括本部グループ事業室部長 平成15年4月 当社経営統括本部人事政策担当主幹 平成17年4月 当社経営統括室人事企画部統括部長 平成18年7月 当社鉄道事業本部事業統括部統括部長 平成19年7月 当社執行役員、鉄道事業本部副事業本部長、現在に至る 平成21年6月 当社取締役、現在に至る	普通株式 12,000株
15	ね づ よしずみ 根 津 嘉 澄 (昭和26年10月26日)	平成3年4月 東武鉄道(株)常務取締役 平成5年6月 同社専務取締役 平成7年6月 同社取締役副社長 平成11年6月 同社取締役社長、現在に至る 平成13年6月 当社取締役、現在に至る [重要な兼職の状況] 東武鉄道(株)代表取締役社長 (株)東武ストア社外取締役 (株)松屋社外取締役 富国生命保険相互会社社外監査役	普通株式 10,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
16	こなが けいち 小長 啓一 (昭和5年12月12日)	昭和59年6月 通商産業事務次官 平成元年3月 アラビア石油㈱取締役副社長 平成3年3月 同社取締役社長 平成15年1月 AOCホールディングス㈱取締役社長 平成15年6月 アラビア石油㈱取締役会長 平成16年6月 AOCホールディングス㈱相談役 平成19年6月 同社取締役相談役 平成20年6月 同社参与、現在に至る 平成20年6月 当社取締役、現在に至る [重要な兼職の状況] AOCホールディングス㈱参与	普通株式 0株
17	うえき まさたけ 植木 正威 (昭和17年2月17日)	平成12年6月 東急不動産㈱取締役社長 平成13年6月 当社取締役、現在に至る 平成20年4月 東急不動産㈱取締役会長、現在に至る [重要な兼職の状況] 東急不動産㈱代表取締役会長 ㈱東急コミュニティー社外取締役 東急リパブル㈱社外取締役 取締役会長 ㈱東急レクリエーション社外監査役	普通株式 19,000株
18	わたなべ いさお 渡 邊 功 (昭和31年5月12日)	昭和54年4月 当社入社 平成17年6月 イッツ・コミュニケーションズ㈱ 常務取締役 平成19年6月 同社代表取締役社長 平成22年4月 当社執行役員、都市生活創造本部 副本部長、現在に至る	普通株式 5,000株
19	おおの ひろし 大野 浩司 (昭和31年7月1日)	昭和55年4月 当社入社 平成19年6月 東横車輻電設㈱(現 東急テクノシ ステム㈱)取締役総務部長 平成20年4月 当社開発事業本部渋谷開発事業部 開発第二部統括部長 平成21年4月 当社執行役員、現在に至る 当社開発事業本部渋谷開発事業部長 平成22年4月 当社都市生活創造本部渋谷開発事 業部長、現在に至る	普通株式 3,040株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
20	ほし の としゆき 星 野 俊 幸 (昭和32年6月28日)	昭和55年4月 当社入社 平成12年4月 SAN FRANCISCO 109, INC. 取締役社長 平成12年5月 SAN FRANCISCO 109, INC. 取締役社長、 TOKYU CANADA CORPORATION取締役 社長 平成15年10月 当社経営統括本部リゾート事業室主幹 平成17年4月 当社経営統括室経営企画部統括部長 平成20年4月 当社執行役員、現在に至る 当社開発事業本部事業統括部長 平成22年4月 当社都市生活創造本部事業統括部 長、現在に至る	普通株式 5,000株

- (注) 1. 上條 清文氏は、当社の子会社である㈱スリーハンドレッドクラブの代表取締役社長であり、同社は当社と同一の事業の部類に属する事業を行っております。当社は同社との間に施設利用等の取引があります。
2. 桑原 常泰氏は、当社の子会社である㈱東急エージェンシーの代表取締役社長であり、当社は同社との間に業務委託料等の取引があります。
3. 高橋 遠氏は、当社の子会社である東急保険コンサルティング㈱の代表取締役社長であり、当社は同社との間に事務委託料等の取引があります。
4. 根津 嘉澄氏は、東武鉄道㈱の代表取締役社長であり、同社は当社と同一の事業の部類に属する事業を行っております。当社は同社との間に車両使用料等の取引があります。
5. 植木 正威氏は、当社の関連会社である東急不動産㈱の代表取締役会長であり、同社は当社と同一の事業の部類に属する事業を行っております。当社は同社との間に施設賃貸借等の取引があります。
6. 根津 嘉澄、小長 啓一および植木 正威の各氏は、社外取締役候補者であります。なお、社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。

(1) 候補者 根津 嘉澄氏

- ①同氏につきましては、東武鉄道㈱の代表取締役社長であり、主に運輸業界における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に引き続き反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ②当社は、東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出ております。
- ③同氏が社外監査役に就任している富国生命保険相互会社では、保険金・給付金の支払い漏れを発生させたことに伴い、平成20年7月3日に金融庁より保険業法第132条第1項の規定に基づく業務改善命令を受けました。本事実の発生後、同氏は経営管理態勢、内部監査態勢および保険金等支払管理態勢の改善・強化に関する社内報告を受け、再発防止の実効性について確認を行う等、その職責を果たしております。
- ④同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって9年となります。

(2) 候補者 小長 啓一 氏

- ①同氏につきましては、AOCホールディングス㈱の参与であり、通商産業行政、企業経営、財界活動などを通じた豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に引き続き反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ②当社は、東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出ております。
- ③同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって2年となります。

(3) 候補者 植木 正威 氏

- ①同氏につきましては、当社の関連会社である東急不動産㈱の代表取締役会長であり、主に不動産業界における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に引き続き反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
 - ②当社は、東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出ております。
 - ③同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって9年となります。
7. 当社は、根津 嘉澄、小長 啓一および植木 正威の各氏との間でそれぞれ会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

以 上

インターネットによる議決権行使について

当日ご出席いただけない場合には、インターネットにより議決権を行使いただくことが可能です。インターネットにより議決権を行使される場合には、次の事項をご了承のうえ、ご利用いただきますようお願い申し上げます。

◎インターネットによる議決権行使のお取り扱い

1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト

<http://www.web54.net>

をご利用いただくことによつてのみ可能です。

2. 議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」、「パスワード」が必要となります。
3. 携帯電話を用いたインターネットでは、ご利用いただけません。
4. その他、インターネットによる議決権行使にあたっては、招集ご通知の「4. 議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

◎パスワードのお取り扱いについて

1. パスワードは、議決権を行使される方が株主さまご本人であることを確認する手段ですので、大切に保管願います。
2. パスワード紛失時の再発行はいたしかねます。また、お電話によるご照会にはお答えいたしかねます。
3. パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合には、画面の案内に従つてお手続きください。

◎議決権行使ウェブサイトをご利用いただくために必要なシステムの条件など

1. 画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
2. ソフトウェアの条件
 - (1) Microsoft[®] Internet Explorer Ver. 5.01 Service pack 2 以降
 - (2) Adobe[®] Acrobat[®] Reader[™] Ver. 4.0 以降またはAdobe[®] Reader[®] Ver. 6.0 以降（画面上で株主総会参考書類等をご覧になる場合）※Microsoft[®] およびInternet Explorerはマイクロソフト社の、Adobe[®] Acrobat[®] Reader[™]、Adobe[®] Reader[®] はアドビシステムズ社の米国およびその他の国における登録商標または商標です。これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。
3. インターネットの接続に、ファイアウォールなどの設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。
4. なお、当ウェブサイトはポップアップ機能を使用しておりますので、ポップアップ機能を自動的に遮断する機能（ポップアップブロック機能等）をご利用になっている場合は、解除（または一時解除）のうえ、ご利用ください。

◎パソコンなどの操作方法のお問い合わせ

インターネットによる議決権行使に関するパソコンの操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

中央三井 証券代行ウェブサポート 専用フリーダイヤル
【電話】 0120 (65) 2031 （土日休日を除く 9:00～21:00）

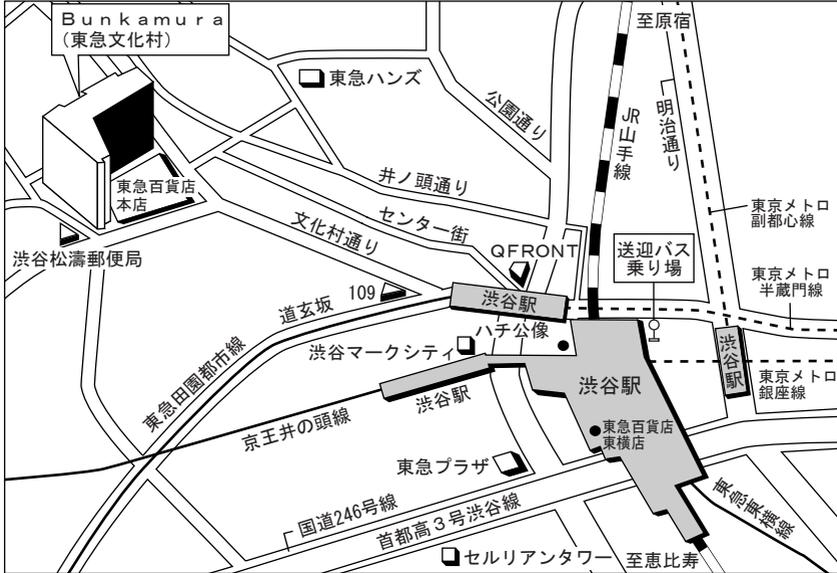
【機関投資家の皆さまへ】

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予め申込みされた場合に限り、電磁的方法による議決権行使の方法として、議決権電子行使プラットフォーム（東証プラットフォーム）をご利用いただけます。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都渋谷区道玄坂二丁目24番1号
Bunkamura オーチャードホール (東急文化村)



交通のご案内

- JR山手線 / 渋谷駅 (ハチ公口) より徒歩約7分
- 東急東横線、東京メトロ銀座線、京王井の頭線 / 渋谷駅より徒歩約7分
- 東急田園都市線、東京メトロ半蔵門線・副都心線 / 渋谷駅 (3a出口) より徒歩約5分

送迎バスのご案内

東急百貨店東横店から株主総会会場まで、無料送迎バスを運行いたします。なお、便数に限りがありますので、お年寄りやお身体の不自由な方を優先させていただきます。

○乗り場

上記地図をご参照ください。

○運行時間

8時50分から9時50分まで2分間隔で運行いたします。

○ご注意

- ① 送迎バスは約20人ご乗車いただけるマイクロバスにて運行いたします。
- ② ご乗車を希望なさる方が多い場合、ご乗車いただけないことがあります。
- ③ 所要時間は約5分でございますが、当日の道路混雑等の交通事情によって、送迎バスの到着が遅れる場合がございます。

※当日ご出席の株主さまへのお土産は、本年よりとり止めとさせていただきますので、何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。